

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K02757

研究課題名(和文) 清代供述文書の語彙と文体に関する基礎的研究

研究課題名(英文) Basic Research on the Vocabulary and Style of Qing Dynasty Depositions

研究代表者

奥村 佳代子 (Okumura, Kayoko)

関西大学・外国語学部・教授

研究者番号：10368194

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：従来歴史的な事柄のみが研究対象とされてきた、清代中国の裁判資料(档案資料)を言語面から分析した。特に、裁判資料の尋問と供述の言葉を取り上げることにより、中国における口語の記述がどのようにおこなわれたのか、どのような言語的特徴が見られるか、人物によって語彙の違いはあるのかを調査し、その言葉が、文学のための言語とは異なるシンプルな文体を持つこと、人物による語彙の違いは自称と語気助詞に見られるということ、また、裁判資料という性質上内容に整合を持たせることから、繰り返される語や表現が多い傾向にあることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中国語は、話し言葉と書き言葉の違いが大きい言語であり、日本より遅れて1900年代に言文一致運動が起こった。いっぽうで、中国には、裁判は本人の供述によって進められたという歴史があり、その場合には供述書が供述者本人が語った言葉として作成されており、言文一致運動よりはるか以前から、口語らしく書くという行為がおこなわれていた。ただ、裁判文書(档案資料)は、歴史学分野での研究が盛んであり、言語研究の対象としてみなされることは少なかった。

本研究は、裁判文書を言語資料として捉え直すことにより、供述者の使用する語彙を整理し、中国における口語体の歴史に、供述記録という流れがあることを提示した。

研究成果の概要(英文)：This project examines the linguistic aspects of Qing court documents, which have traditionally been studied solely for their historical content. Specifically, we analyze the language used in interrogations and depositions within these documents to investigate how written Chinese was employed orally, its linguistic features, and whether there were differences in vocabulary depending on the speaker. Our findings reveal that the language used in court documents is simpler in style compared to literary language, differences in vocabulary can be observed in the use of self-descriptions and word particles, and the language tends to feature many repeated words and expressions due to the necessity of maintaining content consistency within court documents.

研究分野：中国語学

キーワード：档案資料の言葉 供述書の言葉 言文一致 口語体 キリスト教案

1. 研究開始当初の背景

近代中国語研究の分野では、口語体研究は主要な研究テーマの一つであり、文学作品における口語体の研究にはすでに多くの研究成果があがっている。ただし、それは文学作品における、高度に芸術化された文体に対する研究であったため、書面語として洗練された口語体ではあっても「口語」とは言い切れない点があった。

口語を書き取った資料は、中国語を学習対象として習得しようとした非中国語母語話者のための学習書に多くみられる。こうした域外資料の中国語研究は、欧米宣教師の中国語資料をはじめ、朝鮮と琉球における中国語会話資料を対象に研究が進んでいる。これらは、中国現地での中国語学習や中国語母語話者からの中国語学習に基づいて書かれた中国語資料であり、実際の中国語による会話を忠実に写したものと考えられる。

研究代表者は、日本、琉球、朝鮮における中国語通訳による文献を調査してきた。その過程で、琉球、朝鮮の資料だけでなく、鎖国政策下の日本の資料にも、唐通事と来航中国人による会話の記録があることを確認した。長崎で行われた交易の場での会話記録は記述された話し言葉であり、それらは口語をより忠実に記そうとしたものである。また、そこでの会話内容は交易だけに限定された特殊なものではなく、日常生活を反映した会話も含まれているため、話し言葉を記述した資料として見做しうると考えるに至り、中国語口語史研究の視点で考察してきた。

また、研究代表者が勤務校で参加してきた研究活動は、東アジア研究を多角的に捉えようとするものであり、東洋史研究者の研究成果に触れる機会も多くあった。その中で、中国本土の档案資料における供述調書に触れ、研究代表者が従来研究対象としてきた域外資料に限らず、尋問と供述の記録もまた、口語研究の一資料となりうるのではないかと考えるに至った。特に、外国人に対する尋問には、外国人の話す中国語が記録され、域外資料に記述された中国語と比較をすることによって、それぞれの資料的特徴が明確になるのではないかと考え、本研究を始めるに至った。

2. 研究の目的

本研究は、話された言葉がどのように記述されたのかを研究の焦点とし、近代以降の言文一致を目指した中国語との関連性を解き明かそうとすることを最終目的とした研究の一環であり、清代档案資料における尋問と供述の記録が、口語史研究の資料としての研究価値があることに着目したものである。また、研究代表者は会話体を主とした域外資料の語彙と文体を調査し、そこに見られる語彙の均質性に注目しており、口語と書面語の境界を語彙の均質性と多様性にあると考えるが、より具体的な語彙の使用の面から両者を分ける基準(鑑定語)を捉えることを目標としている。

本研究の第一の目的は、言語研究においては主要な研究対象とされてはこなかった清代の裁判文書(档案資料)の尋問と供述のテキストデータを作成することであり、第二の目的は、尋問と供述に用いられる語彙を整理し、その特徴を示すことと、供述者の人物像によって使用される語彙や文体に何らかの違いがあると言えるかどうかを確認することである。

3. 研究の方法

清代の裁判文書は、資料集として活字化されており、近年中国における出版状況は非常に活発であり、その数は多数にのぼる。研究期間を鑑みて、今回は『欧州所蔵雍正乾隆朝天主教文献彙編』(呉旻、韓琦編著、上海人民出版社、2008年)所収の文書を調査することにした。

特に本文献を対象資料に取り上げた第一の理由は、研究代表者が研究対象としてきた域外資料との関連性である。17世紀から19世紀にかけて、欧米、朝鮮、琉球、日本で、中国語会話の習得のための会話書や文法書が記述されたが、これらは非母語話者の視点から客観的に記述されていることから、言語資料的価値が高いと見なされており、中国語口語史を考察する上で有用である。一方で、清代裁判文書を研究対象とする場合には、非中国語母語話者の供述を考察対象とすることによって、非中国語母語話者という共通の条件のもとで域外資料との比較をすることができ、中国語口語史を多角的に捉えることが可能となる。本文献は、キリスト教を収集したものであるため、非中国語母語話者のヨーロッパ人宣教師の供述が含まれており、域外研究の比較対象として合理的な条件を備えていると言える。

第二の理由は、本文献がキリスト教案件の文書としてまとまった資料であることである。個別のキリスト教案件に関する先行研究はあるが、本文献は関連する複数の案件がまとめられており、より多くの供述の状況を把握することが可能となる。

4. 研究成果

本研究の研究成果は、以下の三点である。

第一に、『欧州所蔵雍正乾隆朝天主教文献彙編』のテキストデータを作成したことである。これにより、漢字や語彙の検索が容易になり、裁判文書以外の口語体資料との語彙の比較に役立てることが可能である。今後も供述記録の収集を続け、同様のテキストデータを作成する予定であ

る。

第二に、清代における裁判文書の語彙の均質性とシンプルな文体を確認することができたことである。供述は、文学作品と比較し、用いられる語彙が豊富であるとは言えない。この点が供述記録の語彙の特徴であり、より簡潔な文体で記述されていた、ということが明らかになった。この特徴は、現代の話し言葉の記述にも共通する点であり、現代の書面語の成立過程における裁判文書の記述の歴史との関連性の有無という視点からの考察の可能性を確認することができた。また、供述記録は、供述者の言葉らしく記述されるべきものだったが、本研究の調査では、個々の供述者の個性は強調されてはいなかった。供述者には、ヨーロッパ人宣教師だけでなく、性別、年齢、職業の異なる中国人キリスト教信者も含まれているが、目立った語彙の相違はなく、明確な違いは自称の違いであった。

第三に、中国で布教活動を行っていたヨーロッパ人宣教師の中国語が、清代中国でどのように認識されていたのかが明らかになった。複数の尋問や供述に、ヨーロッパ宣教師が「官話」を用い、中国での移動や生活には困らなかったと明記されていることから、宣教師の中国語が十分に通用するものであったことと、供述書が官話資料として研究する価値を有していることがわかった。ヨーロッパ人宣教師の中国語受容の歴史を明らかにするためには、供述書も考察対象となり得るという知見を得ることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 奥村佳代子	4. 巻 14
2. 論文標題 福安教案における中国人キリスト教徒の尋問と供述の言葉（研究ノート）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東アジア文化研究科紀要 東アジア文化交渉研究	6. 最初と最後の頁 543-552
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 奥村佳代子	4. 巻 第5輯
2. 論文標題 清代档案資料里審問和口供的語言初探	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国際漢語教育史研究	6. 最初と最後の頁 118-130
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 奥村佳代子
2. 発表標題 關於口供資料的語言和流傳—以西洋傳教士為主
3. 学会等名 欧州漢学学会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 奥村佳代子
2. 発表標題 《拝客訓示》及相關資料的語言特色—從“從說話那樣寫”的行為看傳教士資料
3. 学会等名 欧州漢語教学協會第3回國際研討會（EACT）（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 奥村佳代子
2. 発表標題 清代档案資料里審問和口供的語言初探
3. 学会等名 世界漢語教育史学会（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 沈国威・奥村佳代子編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東方書店	5. 総ページ数 539
3. 書名 内田慶市教授退職記念論文集 文化交渉と言語接触	

1. 著者名 奥村佳代子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 関西大学出版部	5. 総ページ数 367
3. 書名 近世東アジアにおける口語中国語文の研究 中国・朝鮮・日本	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------